

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより

立山もすっかり冬景色となり、いよいよ今年も残りわずかだと実感する時期となりました。

振り返りますと、当協議会の活動が2年目を迎え、ゴミ拾いや、法面整形、ヒメイワダレソウの植栽、一斉草刈デー、犬のフン防止看板製作・設置、花の植栽・管理等、度重なる活動に延べ800人もの皆さんが参加していただきました。

昨年同様、他地区も羨む新屋敷地区のまとまりの良さ・行動が、大いに発揮されたものと深く感謝いたしております。

今後も皆様方のご意見を拝聴しながら、活動を進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いたします。【代表】



◆ 【10/24】行政出前講座

市民にとって受けることができる身近な行政サービスについて、出前講座を申し込みました。今回はその概要についてお知らせします。

1. 生垣設置補助金

目的：花と緑に包まれた美しいまちづくり、美しい景観の形成を推進する

- 1敷地1回限り
- 設置して3ヶ月以内の申請
- 延長が10m以上、1m当2本以上の列状
- 補助金の対象は樹木及び資材の購入費（人件費は対象外）

補助金の限度額

設置延長	補助金額
10～50m	50,000円
50～100m	100,000円

2. 散居景観保全事業

目的：散居景観をつくるカイニョ（屋敷林）を次の世代へ伝えていく

- 枝打ち費用にかかる費用の1/2（交付限度額15万円/戸）
- 屋敷林の育成に要する費用、散居景観の保全研修会などの活動費の1/2（交付限度額15万円/年・地区）
- 枝打ち時期は10月から3月末

- 補助金の要望・申請・交付は協定の代表者が行うこととなっています。したがって、前年度に要望しなければ支援は受けられません。

屋敷林がある農家にとっては大変有難い補助金であり、他の地区では大いに活用されています。残念ながら、新屋敷地区では協定が結ばれているにもかかわらず実績がありません。これを機に皆さん利用しましょう。

3. 合併処理浄化槽設置整備事業補助

目的：10年以内に公共下水道整備が見込まれない区域の生活排水による水質汚濁を防止する

- し尿と生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）を併せて処理する浄化槽を設置する者

人槽区分	補助金額
5人槽	352,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円

浄化槽の処理対象人員は、「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JISA3302-2000）」によって算定しますので実際の使用人員とは異なります。

人員 住宅の延べ面積等

- 5人槽 130㎡未満
- 7人槽 130㎡以上
- 10人槽 浴室、トイレ及び台所が2箇所以上ある住宅

この補助金は新屋敷地区で大いに活用されています。

◆ 【10/26】 ゴミ拾い

お宮さんの掃除にあわせ、朝のウォーキングを兼ねたゴミ拾いを実施しました。いつもなら車が長蛇の列なのですが、ゴミ袋を手には皆さん軽快にお越しいただいた光景は、すがすがしさを感じました。参加いただいた皆さんお疲れ様でした。



今年の活動も残りわずかとなりましたが、お知らせする今後の活動に、皆さんご協力

よろしくお願いします。【事務局】

協議会の今後の予定

◆ 水路・農道施設の点検、機能診断(岸渡川より西側) 11月24日(月)

午前8時30分 新屋敷公民館集合

代表、副代表、1～4班の班長さんの出席をお願いします

◆ きめ細やかな雑草対策

11月24日(月) 午後1時00分

集合は各担当の場所

対象は1～2班江浚関係者、3～4班江浚関係者

毎年春に江浚をしますが、雑草が川へ垂れ下がり、労力と時間がかかります。そこで、1～2班江浚関係者は例年この時期に草刈を実施し、春の作業の軽減を図ってきました。今年は1～2班のほか、3～4班の関係者の皆さんも一緒に草刈しましょう！冷たい飲み物準備して待っています。

◆ 犬のフン防止看板等撤去・保管

11月30日(日) 関係者の皆さんで

今年もたくさんの啓発看板をにぎやかに建てましたが、もう冬支度です。来年のために大切に保管します。

◆ 第6回委員会 12月14日(日)